

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(13)	駐留軍用地跡地の有効利用の推進	施策	駐留軍用地跡地利用の推進に向けた取組	
			施策の小項目名	—	
主な取組	基地内埋蔵文化財分布調査			実施計画記載頁	343
対応する主な課題	②返還に当たっては、返還前の立入調査、土壌汚染や不発弾等の支障除去措置、地権者の負担軽減など様々な課題の解決を図るとともに、跡地開発に必要な公共施設用地の確保の遅れが跡地開発事業の遅延に繋がることから、返還前の早い段階から公有地を確保する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵文化財に関する調査に取り組む。調査目的として、普天間飛行場返還後の跡地利用計画を策定する部局との調整の基礎資料及び埋蔵文化財等の適切な保護策を講じる基礎資料とする。						
実施主体	県、市	普天間飛行場内の試掘・確認調査				
担当部課【連絡先】	教育庁文化財課	【098-866-2731】				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	県内遺跡発掘調査(基地内文化分布調査)						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 普天間飛行場内への立入許可が下りたのが平成31年2月中旬であったため、年度内に準備や調査を実施することが困難と判断し、次年度に見送った。 ○R元(H31)年度: 普天間飛行場内の喜友名前原第四遺跡などの発掘調査を計画している。
各省計上	直接実施	54,151	90,655	60,941	54,648	56,662	70,077	各省計上	
予算事業名	—						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: ○R元(H31)年度:
		—	—	—	—	—	—		

様式1(主な取組)

活動指標名	普天間飛行場内遺跡の試掘・確認調査				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	10.0%	56,662	大幅遅れ	文化財調査については、宜野湾市と県が棲み分けをして確認調査を実施している。県で実施する調査において、普天間飛行場への立入許可をH30年4月に予定していたが、立入許可が大幅に遅れたため、現地調査を行うことが出来なかった。
活動指標名					H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
										米軍内部での普天間飛行場内への立入手続きの見直しの影響により、現地調査を行うことが出来なかったため、大幅遅れとした。
活動指標名					H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			

(2)これまでの改善案の反映状況

平成30年度の取組改善案	反映状況
<p>①調査体制強化の必要性については、文化庁の指導・協力の下、国と県が連携して、市町村に対して体制強化の指導・助言を継続して行う。同時に県も体制強化できるよう継続して努める。</p> <p>②基地を抱える市町村や関係部局と情報交換を兼ねた調整を実施する等、情報の共有及び連携強化に努める。</p> <p>③返還前から文化財調査に係る基地内立入許可の手続きについては、沖縄防衛局と調整を行い、埋蔵文化財調査への影響の軽減を図る。</p>	<p>①調査体制強化の必要性については、文化庁の指導・協力の下、国と県が連携して、市町村に対して体制強化の指導・助言を行った。同時に埋蔵文化財専門職員増の必要性を関係部局に示し、県も体制強化した。文化庁調査官の現地視察・現地調整を実施することで現状・課題の共通認識を図り、必要に応じ防衛省や内閣府とも調整し、指導・助言を仰いだ。</p> <p>②基地を抱える市町村や県の跡地対策側との連携を強化し、情報交換を兼ねた調整会議を実施した。嘉手納飛行場より以南の統合計画については、国(文化庁)とも連携し、指導・助言を仰ぎながら、県と市町村または市町村相互で連携し、迅速かつ円滑に推進した。</p> <p>③引き続き沖縄防衛局と調整を行った。</p>



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・嘉手納以南の統合計画により、普天間飛行場をはじめとして、返還に伴う跡地利用計画を円滑に推進するため迅速な調査が必要である。しかし、基地以外の緊急の開発対応調査もあり、県及び当該市町村の埋蔵文化財専門職員数が不足しているため、返還計画に伴う文化財調査に対応できない。

・返還に伴う跡地利用計画の円滑化につなげるため、埋蔵文化財の把握は開発調整の基礎資料となる。そのため跡地利用計画を策定する部局からの情報提供など連携・協力が必要である。

○外部環境の変化

・近年、米軍側の立入許可の遅れに伴い、調査期間の短縮を余儀なくされ、計画通りに進められない状況である。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・普天間飛行場内文化財調査のみならず、嘉手納飛行場より以南の統合計画における返還に伴う埋蔵文化財調査の迅速化を図る必要がある。

・市町村からの支援要請に対応できる体制づくりをする必要がある。

・平成31年2月に立入許可が下りたので、令和元年度は計画通り調査を行うことができる。

4 取組の改善案(Action)

・調査体制強化の必要性については、文化庁の指導・協力の下、国と県が連携して、市町村に対して体制強化の指導・助言を継続して行う。同時に県も体制強化できるよう継続して努める。

・基地を抱える市町村や関係部局と情報交換を兼ねた調整を実施する等、情報の共有及び連携強化に努める。

・基地内立入申請書を、調査を実施する前年度の早い時期に提出することにより、当年度の調査がスムーズに行えるようにする。